



平成 20 年 11 月 7 日

各位

会 社 名 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
代 表 者 取締役社長 依田 誠
(コード番号 6674 東証第一部・大証第一部)
問合せ先 執行役員 広報室長 西田 啓
(TEL.075-312-1214)

大阪証券取引所からの「改善報告書」提出請求について

本日、当社は、大阪証券取引所より、下記事由にて上場有価証券の発行者の適時開示等に関する規則第 23 条第 1 項の規定に基づき、「改善報告書」の提出を求められましたので、お知らせいたします。
当社は、大阪証券取引所からの当該報告書の請求に対し、真摯に回答していく所存です。

記

・大阪証券取引所による「改善報告書」の提出請求事由

当社は、当社照明事業子会社の従業員が 10 年来にわたり大手代理店など 8 社の間で架空循環取引を行っていたことから、平成 17 年 3 月期（第一期）から平成 21 年 3 月期第 1 四半期までの決算短信等を訂正する旨を開示いたしました。

これは、当社社内管理体制の重大な不備に起因するものであり、不適切な開示であると認められました。

このことから、当社の適時開示体制について改善の必要性が高いと認められ、「改善報告書」の提出を求められたものです。

以上